行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳以上の黒毛を混ずる白髪の頭皮が付着した女性の頭蓋骨

上記の者は、平成21年６月６日午前10時頃山梨県甲斐市島上条1627番地慈徳院北東の荒川河川敷内において白骨化した頭蓋骨となっているのを発見されたもので、死亡時期は平成20年12月以前と推定されます。

２．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳以上の一部屍ろう化した男性の頭蓋骨

上記の者は、平成21年７月20日午前０時頃山梨県甲斐市牛句2826番地４矢木羽湖南側側溝内において白骨化した頭蓋骨となっているのを発見されたもので、死亡時期は平成20年７月から平成21年６月までと推定されます。

以上２遺体は身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、本市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成 22 年３月 23 日

山梨県　　甲斐市長　保坂　　武

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢45歳位、女性、死亡時期平成15年頃（推定）、所持品なし

上記の者は、平成22年１月８日、島根県出雲市所在日御碕灯台から真方位299度31.4海里付近海中で、漁船により発見されました。

遺体は頭蓋骨のみで、身元不明のため、火葬に付し、遺骨を当市境中央墓園に安置してあります。心当たりの方は境港市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成 22 年３月 23 日

鳥取県　　境港市長　中村　勝治

公示送達

下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定による仮換地の使用収益開始日の通知は、送付したが受取人不在のため、同法第133条第１項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を公告する。

平成 22 年３月 23 日

川越都市計画事業

高麗川駅西口土地区画整理事業

施行者　日高市

代表者　日高市長　大沢　幸夫

記

１．通知の送付を受けるべき者

住　所　日高市大字猿田216番地

氏　名　金子　勇治

２．通知の内容

従前の宅地　日高市大字上鹿山字常木久保96番１　1074㎡

仮換地　14－１街区４画地　669㎡

従前の宅地　日高市大字上鹿山字常木久保96番２　143.28㎡、日高市大字上鹿山字常木久保96番３　22㎡

仮換地　14－１街区15画地　165㎡

仮換地の使用収益開始の日　平成22年４月12日

３．掲示板の所在地

日高市大字上鹿山字常木久保91番５

旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第２項及び旅行業者営業保証金規則第２条第３項の規定により次のように公告します。

平成 22 年３月 23 日　　大阪府知事　橋下　　徹

１．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社一真実業（ツアーファクトリー）大阪府大阪市平野区加美鞍作１－１－40

２．前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３－2368号（平成21年６月４日登録抹消）

３．第１号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、この公告掲載の日の翌日から62日以内（平成22年５月24日まで）に、旅行業者営業保証金規則第２条第５項の規定により同規則第３号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して大阪府知事に提出してください。

４．前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続きから除斥されます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

北海道旭川市流通団地二条二丁目二六番地

株式会社黒川ベニヤ商会

代表清算人　黒川　正敏

解散公告

当社は、平成二十二年二月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井二六番地二六

有限会社藤崎衛生社

清算人　平川　睦子

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

茨城県水戸市河和田二丁目二四番地の一〇

有限会社酒井自動車硝子

清算人　酒井　秀雄

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

茨城県常陸大宮市野口一七四三番地一四

株式会社サニーフィールドゴルフ倶楽部

代表清算人　佐藤　友久

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

茨城県常陸大宮市野口一七四三番地一四

株式会社エス・エフ・ジー

代表清算人　十見　康久

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

千葉県習志野市袖ケ浦一丁目二九番一一四号

株式会社マックマシン商事

代表清算人　鈴木　貴雄

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

千葉県安房郡鋸南町勝山三五一番地の一一

有限会社松井住設備

清算人　松井　保

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号

有限共同会計事務所内

社ミュー・デベロップ・ファースト

清算人　内山　隆太郎

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

茨城県常陸大宮市野口一七四三番地一四

株式会社エス・エフ・ジー

代表清算人　十見　康久